

令和元年

# 第10回太宰府市定例教育委員会会議録

令和元年8月28日

太宰府市教育委員会

令和元年第10回（8月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- |   |     |  |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 令和元年8月28日（水）<br>午後2時00分開会<br>午後2時50分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所4階 大会議室                          |

2 出席委員の氏名

|     |         |
|-----|---------|
| 教育長 | 樋 田 京 子 |
| 委 員 | 野 中 秀 典 |
| 委 員 | 武 藤 佳穂里 |
| 委 員 | 桑 野 裕 文 |
| 委 員 | 日下部 寛 行 |

3 欠席委員の氏名

なし

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

|            |         |
|------------|---------|
| 教育部長       | 江 口 尋 信 |
| 学校教育課長     | 鳥 飼 太   |
| 文化財課長      | 城 戸 康 利 |
| スポーツ課長     | 安 恒 洋 一 |
| 文化学習課長     | 百 田 繁 俊 |
| 社会教育課長     | 木 村 幸代志 |
| 学校教育課副課長   | 八 尋 純 次 |
| 指導主幹       | 井 上 和 信 |
| 指導主幹       | 田 中 稔 彦 |
| 指導主幹       | 古 田 信 也 |
| 教育支援センター所長 | 園 田 正 斉 |
| 教務係        | 安 部 智 之 |
| 教務係        | 瓜 生 美 咲 |

## 8月定例教育委員会会議次第

### 1 開 会

### 2 今回会議録の署名委員 桑野裕文委員

### 3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告

(3) 各課・館の月間主要行事計画

### 4 審 議

議案第32号 「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書（案）について

議案第35号 令和元年度太宰府市教育費補正予算案（第4号）について

議案第36号 太宰府市文化財専門委員会委員の委嘱について

### 5 閉 会

午後 2 時 00 分 開会

○樋田教育長

皆さんこんにちは。

今日は全員出席です。令和元年第10回太宰府市教育委員会 8 月定例会を開催します。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

[会議録の署名委員]

○樋田教育長

今回の会議録の署名委員は、会議規則第14条第2項の規定により、桑野委員を指名します。

最初に、教育支援センターの園田所長にお見えいただいておりますのでご紹介をさせていただきます。新しく太宰府市の教育支援センターで所長をお願いすることになりました園田さんです。所長代理としても何回かこの会に出席いただいておりますが、今後、月例報告をしていただくこととなりますので、紹介をさせていただきます。よろしくお願します。

○教育支援センター室長

この度はよろしくお願いたします。

[教育長報告]

○樋田教育長

まず報告に入ります。

教育長報告ということで4点ほど報告をさせていただきます。

まず1点目ですが、8月8日に太宰府市教育委員会嘱託職員が不祥事による逮捕という事案がありました。人事案件ですので、非公開で委員の皆様方には別途報告をしております。教育の信頼を大きく揺るがすことであり、改めてお詫びを申し上げますとともに再発防止に努めてまいります。皆様方にも大変ご迷惑をおかけいたしました。

2点目ですが、本日大雨洪水警報が発令され、市内小中学校全て臨時休校とさせていただきます。近隣の市町村においても大半が臨時休校の措置をとっています。明日をどのようにするのかを今検討しているところですが、子どもたちの命を守るということを最優先に様々な措置を行っていきたくと考えています。

あわせて8月26日月曜日から前期後半の授業がスタートをしています。この時期、子どもたちの心身が非常に不安定になりがちだということで、先生方に子どもたちの観察を十分にお願するとともに、通学できていない子どもたちについての調査を行ってまいります。

最後になりますが、今日は文化財関係の報告を後ほどの協議・報告の中でしたいと思っております。

私からは以上です。何か私の報告に対して質問はありませんか。

[各委員 なしの声]

[各課・館の行事報告及び行事計画]

○樋田教育長

それでは、各課・館の月間主要行事等に入ります。行事報告については主に計画を中心に説明をお願いします。

では、社会教育課、お願いします。

○社会教育課長

お手元の資料の1ページをご覧ください。8月の月間主要行事報告社会教育課の分ですが、主なものとして、少年の船ですが、台風の影響により9日から11日の2泊3日で実施をしています。

23日に来年1月の成人式に向けて第1回目の実行委員会を開催し、成人式に向けて動き出しています。

3ページをご覧ください。

9月の行事予定として、9月24日から27日まで例年行っております太宰府小学校区の通学合宿を、今年度も実施するようにしています。

社会教育課からは以上です。

○樋田教育長

学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

学校教育課の行事を報告します。

8月は3日の日に太宰府市立四中合同演奏会をプラム・カルコア太宰府で行いました。

7日は英語暗唱・スピーチ大会を同じくプラム・カルコア太宰府で実施しています。

それと21日水曜日には太宰府市教育講演会をこちらもプラム・カルコア太宰府で実施しました。教育委員の皆様におかれましてはご参加いただきありがとうございました。

続きまして、9月の月間主要行事計画です。

3ページをご覧ください。9月20日学校訪問で水城西小学校を予定しています。

21日は南小学校の地域との合同運動会を開催する予定です。

それから27日においては学校訪問で国分小学校を予定しています。

以上です。

○樋田教育長

文化財課、お願いします。

○文化財課長

文化財課です。1ページをご覧ください。

8日九州の文化財の教育会が玖珠町であり、文化庁への九文協としての要望の採択等を行ってきました。

10日、定例の発見塾を実施しています。

19日は史跡宝満山の保存活用計画の策定の委員会ですが、これは筑紫野市と共同して行っているものです。今年度で完了予定にしています。

3ページをご覧ください。14日も次の発見塾です。

30日から10月3日まで、第54回の史跡整備市町村協議会の大会があるので出席します。先月もお伝えしましたが、第55回、来年は太宰府市で開催ということもあり、よく下見をしてきたいと思います。

以上です。

#### ○樋田教育長

文化学習課、お願いします。

#### ○文化学習課長

文化学習課です。

8月の行事の報告です。資料の1ページをご覧ください。

2日に夏休みを利用して小学生の読書リーダーの養成講座を開催しました。読書リーダーについては今後年間を通しての活動を学校で行っていただき、その成果の発表を来年の2月1日に行う予定にしています。

続きまして2ページをご覧ください。

8月の25日、日曜日ですが、恒例の航空自衛隊によるふれあいコンサートin太宰府を開催しました。ほぼ満席に近い盛況のもと終了しています。

9月の行事予定です。資料の3ページをご覧ください。主なものを申し上げます。

9月の1日、太宰府カルコア寄席ということで落語家の三遊亭遊雀さんそれから講師の神田松之丞さんをお招きしての催しを行います。早々にチケットが完売いたし、これもこちらも盛況になるものと思われれます。

7日、「こどものための夏の終わりの演奏会」これは同じく市民ホールで開催されます。資料としてチラシを同封していますので後ほどご覧ください。

文化学習課からは以上です。

#### ○樋田教育長

スポーツ課、お願いします。

#### ○スポーツ課長

スポーツ課です。8月の行事報告をします。2ページをご覧ください。

主なものとして、体育の日の行事関係で各校区の実行委員会等に参加しています。

また、11日には筑陽学園の甲子園大会のパブリックビューイングを市役所で開催しています。

17日はサマーナイトペタンクを太西中と太中の2会場で開催しています。

27日、下から2番目の歴スポの公園内の関係会議ですがこちらは大雨のために延期しています。

続きまして、9月の計画です。4ページをご覧ください。

8月に引き続き、体育の日の行事関係の実行委員会を開催する予定です。そして、21日が太南小学校との合同の体育の日行事、21日、22日は福岡県民体育大会ということで筑豊地区にて開催されます大会に10種目155名で参加する予定です。

スポーツ課からは以上です。

○樋田教育長

何か質問はありませんか。

スポーツ課がお世話してくれたのですが、筑陽高校野球部が22日に報告に来てくれました。理事長と江口監督と野球部の選手5人が甲子園での頑張りを報告に来ていただいたところです。

ほかにありませんか。

[各委員 異議なしの声]

[議案第32号 「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書(案)について]

○樋田教育長

それでは、続きまして、議案の審議に入ります。

議案第32号を議題とします。

教務係長の朗読を求めます。

○教務係長

議案第32号、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書(案)について。

標記について承認を求める。

令和元年8月28日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

提案理由の説明をお願いします。

社会教育課長どうぞ。

○社会教育課長

本議案につきましては、6月に議案として計上し、翌月7月と議論いただき今回でご承認をいただくものです。最終的な別冊案として資料をお渡ししていますが、資料を送付した後に最終的に若干また修正がありますので、その修正箇所を説明します。

まず9ページをご覧ください。真ん中の「課題・評価・今後の方向性等」の①の4行目、「活動内容さらに」の間に「活動内容をさらに」ということで文字「を」をつけ加えています。

続きまして、12ページをご覧ください。「今後の方向性等」の一番上の行の「生徒指導上の諸課題解決に向けるとともに」とありますが、「向けるとともに」を「解決のために」と修正しています。

続きまして27ページをご覧ください。真ん中「評価・課題・今後の方向性等」の2行目になりますが、「補助事業の継続を国・県に対し今後の要望する」となっていますが、「今後も要望する」と修正しています。

最後に33ページをご覧ください。「教育委員会活動の充実に関して」の本文の4行目です。「取組としては」の「取り組み」と「り」と「み」の送り仮名を加えています。

修正については以上です。この議案については、本日ご承認いただきましたら9月に経営会議に報告し、その後9月の議会連絡会でご報告したうえで、9月中にホームページで公表する予定にしています。

説明は以上です。

#### ○樋田教育長

今説明が終わりました。まだ若干の修正がありましたが、大きく内容にかかわるところではございませんでした。あと、課長が説明したように6月から3回にわたって文章の「てにをは」を含めてかなり議論していただいたところです。最後になりますが、何かご意見・ご質問等ありませんか。

[各委員 異議なしの声]

#### ○樋田教育長

あと何かありましたら、まだ間に合いますのでおっしゃってください。大きく内容にかかわる分についてはここでご承認をいただきたいと思います。

あとは先ほど課長が申し上げましたように、議会連絡会で報告をさせていただきます。なお、来年度に関しましては少しスタイルを変えていく方向で検討中です。

よろしいですか。

それでは採決・承認に入りたいと思いますが、議案第32号を承認することにご賛成の方は挙手をお願いします。

[各委員 挙手]

#### ○樋田教育長

全員挙手です。よって議案第32号は承認をされました。

[議案第35号 令和元年度太宰府市教育費補正予算案（第4号）について]

#### ○樋田教育長

続きまして、議案第35号を議題とします。

教務係長の朗読を求めます。

#### ○教務係長

議案第35号、令和元年度太宰府市教育費補正予算案（第4号）について。

標記について承認を求める。

令和元年8月28日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。



○樋田教育長

それでは、提案理由の説明を求めます。

○社会教育課長

お手元の資料の7ページをご覧ください。

令和元年度太宰府市教育費補正予算案（第4号）歳入歳出事項別明細書に続き債務負担について説明します。

資料9ページになりますが、10款2項の小学校費の右側の151小学校施設整備費、この下の中学校施設整備費になります。これは小学校、中学校の児童生徒数の増加に伴い、共通教室をプレハブにて増設することによるものです。

小学校でいきますと水城小学校で来年度教室数が足りない状況になっており、その分水城小学校に4教室分、1フロアに2教室分の2階建てで、中学校については、一つは学業院中学校、これは6教室分、1フロア3教室の2階建て、もう1件が大宰府西中学校に1フロア2教室の2階建て、ここに挙げている小学校1,000万と中学校の2,000万はその設置工事に伴うものです。

あわせて関連しますのが差し替え分で本日資料を配付している第2表の債務負担行為補正の上から3段目の水城小学校仮設校舎賃借料令和元年度～6年度の1億800万円、これはいわゆる校舎のリースで設置しますので、元年度から6年度までの、実質校舎として使うのは2年度からになり、リース料の合計額になります。

その下の学業院中学校及び太宰府西中学校仮設校舎賃借料については、この2校分の校舎のリース料2億5,200万円となります。この校舎増設分を今回補正予算として計上しています。

以上です。

○樋田教育長

今、社会教育課から説明がありました分について何か質問はありませんか。来年度子どもたちが増えることに対する仮設校舎の設置です。

はい、どうぞ。

○武藤委員

設置場所はどちらになりますか。

○社会教育課長

設置場所についてはまだ具体的には決まっていません。この予算は9月議会で来週には所管の総務文教委員会に提案しますので、その提案しましたら学校とも協議を進めたいと思っています。具体的にまだどこというところではない。

○武藤委員

場所は狭くなるのが予想されるので、でも教室がないのは仕方がないということですけどね。

○樋田教育長

そうですね。まずは子どもを迎え入れるに当たって教室がないというのは許されないことですので、そこを第一に予算を確保して、今から細かいところを詰めていくことになると思います。

○武藤委員

わかりました。

○樋田教育長

ほかに質問はありませんか。

はい、どうぞ。

○桑野委員

リースということですが、そのリースの中に含まれるものは箱ものだけですか。それともどこまでのことをリースと呼ぶのですか。附帯設備とか色々なものが出てくるはずですが。

○社会教育課長

一式、建物、例えば教室と、トイレとかも、そういった全部です。

○桑野委員

細かく言えば例えば教室の電気とか、電気の備品そのもの、それからその当然経費がかかりますよね、光熱費とか。そういうものはここに入っていないのですか。別途が出てくるわけですね。

○社会教育課長

光熱費とかは別途、そうですね。

○桑野委員

増設された分の光熱費などは別途出てくるわけですね、別の予算で。

それから、通常の箱ものであるから必要最低限はあるわけですね。じゃあそこに例えばいわゆる黒板とか場合によっては電子黒板とまでは言いませんが、そういうもろもろというのは入るわけですか。

○社会教育課長

一般的に教室についているものですね。

○桑野委員

入っているわけですね。

○社会教育課長  
入っています。

○樋田教育長  
すぐ利用できる状況につくるということです。  
はい、どうぞ。

○野中委員  
このリースは令和6年度までになっていますよね。学業院中学校と水城小学校の大規模改造については6年度までリースということは7年度を目指して計画をされるということですかね。そういうことではないですか。

○社会教育課長  
確かに水城小とか学業院はそういう状況にあり、今それで昨年度補正で上げて市内小中学校全体の施設の状況などを全部まとめて改修設備基本構想ということで取りまとめています。それができたら最初まずどこから手をつけていくかということ判断します。そのため場合によっては6年待たずに水城小学校が必要となればこの期間中でも改修可能性は非常に高いです。

○野中委員  
具体的に明らかになるのは来年ですか。その方向性が見えるのは。

○社会教育課長  
そうですね。

○野中委員  
来年度。

○社会教育課長  
はい。

○樋田教育長  
今、言われている課題も含めて検討はしていますが、とりあえず子どもたちの受け入れに関してプレハブは必須のため、同時並行で考えている状況です。  
ほかに質問はありませんか。どうぞ。

○桑野委員  
野中委員の質問の関連ですが、ということは当面1、2年のためのリースとっていいわけですか、この予算は。予算の枠として年度はこのようになっていますが。

#### ○社会教育課長

現実的に学校の改修となると、大規模な改修となると1年、2年では難しいところがありますので、このプレハブが1年、2年でもう不要になるということはないと思います。ただ改修するまでに来年度もう切羽詰まって教室が足りないという状況で。

#### ○桑野委員

契約の仕方、リースと会社の契約の仕方でしょうが、6年までになっているとすれば6年間契約生きていますよね。その間に場合によっては先ほど野中委員の質問の回答にもありましたが、先に着工するかもしれないとありました。そうした場合、仮の話ですが、2年間余ったらこの仮のレンタルはほかのところに動くとか、そういうことをちょっと考えたもので。

だから一般的にレンタルをするということに付随するものではなくて逆に新しい大規模改築や建て替え工事に照らしているのかなと考えます。まだ決まってないということですよ。

#### ○樋田教育長

決定してないです。もしも並行していろんな形で進んだときにこの教室が無駄になるかという、教室は現在かなり足りない状況があります。特別支援の子どもたちも増えていきますし、個別の学習支援で使うこともありますし、地域との連携で使うことも。どこの学校も余っている教室がないという状況でして、ましてや水城小、学中は子どもたちが相当に多い状況で、もっと余裕教室をつくってあげたいと思ってもできないという状況がありますので、いろいろな意味でこの教室は生かしていけると考えているところです。場所の設置等も今から様々な状況を考えながら決めていくということになると思います。

#### ○野中委員

今教育長が言われた特別支援学級の問題ですけどね、太宰府西中学校は教室を二つに分けているじゃないですか。今後子どもたちの状況がどういうふうになるかというのは当然教育委員会としては来年、再来年という特別支援学級の子どもたちが増える予想はつきますよね。そういうことを考えながら子どもたちがきちっと学習環境が守られるような環境整備というのは当然考えていただいているということによろしいですかね。

#### ○樋田教育長

これまでいつもぎりぎりまで子どもたちの状況を見ながら予算要求をしてきたのですが、そうなるとなかなか予算がとれないということもあり、今は推測を早く行っています。来年の入学生の数、それから特別支援の学級の数等です。通級指導も含めていろんな要望があることを踏まえながら、できるだけ早い段階で予測を立てて、予算を要求しているところです。

急に土地開発された等、それから様々な事情で子どもたちが増えた、減ったというのはどうしても避けられない事情ですが、できるだけそこで不都合が起こらないように心がけ

ているつもりです。

よろしいですか。

では社会教育課以外のところでの説明を文化学習課お願いします。

#### ○文化学習課長

それでは議案第35号のうち、文化学習課関係分を説明します。まず資料の8ページ及び9ページをご覧ください。

8ページですが、18款寄附金です。18款寄附金1項寄付金、図書購入指定寄附31万円、それから9ページにあります10款教育費4項社会教育費のうち細目130図書館管理運営費のうち備品購入費の31万円です。これは関連がありますので一括して説明します。

このうち寄附金については、1件には例年寄附をいただいております日之出水道機器株式会社様から30万、それからもう1件が市内の女性から1万円、それぞれ図書購入費ということでいただいています。その31万円を図書購入費に充てるために歳出で申しましたとおり備品購入費の31万円に計上し、図書購入費に充当させていただくということです。

続きまして資料の10ページ、差し替え分をご覧ください。債務負担行為補正のうち表の1段目と2段目になります。いきいき情報センターの指定管理料の令和元年度から令和4年度までの金額2億4,594万円及び市民図書館の指定管理料令和元年度から令和4年度までの金額1億7,049万円についてあわせて説明します。

これらの施設については、現在の指定管理の期間がいずれも平成29年4月の1日から令和2年3月31日までの3年間となっています。つきましては、期間終了後の令和2年4月1日から新たに3年間の指定管理の協定を締結するに当たり、今年度中に手続きを開始する必要があることから債務負担行為の補正を行うものです。

文化学習課関係の説明は以上です。

#### ○樋田教育長

文化学習課関係で何か質問はありませんか。

[各委員 なしの声]

#### ○樋田教育長

では、文化財課、お願いします。

#### ○文化財課長

それでは、文化財関係を説明します。まず8ページの歳入をご覧ください。18款寄附金の1項寄附金教育費寄附金ということで、史跡維持管理指定寄附に41万2,000円を歳入で計上しています。これは、令和になって政庁跡周辺がかなりにぎやかな状況になったのですが、まず太宰府展示館に市がその協力金ということで募金箱を設置しました。これで募金箱に入れていただいた多くの方々の寄附が11万1,080円です。

それから、坂本神社の氏子会が独自に坂本の宮で寄附を募られてありました。これをまとめて30万円を市に氏子会から寄附をいただいであわせて41万2,000円となったものです。

続きまして9ページご覧ください。10款教育費4項社会教育費の細目283大宰府跡等整

備事業費ですが、この中の委託料、文化財保存計画策定委託料231万円です。これは歴史まちづくり法に基づく歴まち計画を主に都市計画が主幹で行っていますが、その中で市指定の文化財である観世音寺の裏にあります日吉神社の社叢の手入れをしていくととなり、国交省からの補助金を得て、それから記載している先ほど説明しました寄附金41万2,000円を足して74万3,000円ということで231万円をもってまず日吉神社の社叢の保存計画を策定して予定では次年度に歴まちの事業でもってこの社叢の整理、樹木がかなり大きくなって危ない状態もありますので、それを整備していくためのものです。

債務負担行為補正の差し替え分をご覧ください。

5行目から7行まで指定管理料、大宰府展示館、水城館、文化ふれあい館と3館についてです。これは百田課長が説明申し上げたように、指定管理期間が切れますので新たに来年度分からということで、今年度のうちに補正するものです。

まず大宰府展示館については、980万7,000円それから水城館は1,726万8,000円それから文化ふれあい館については1億6,185万円ということで限度額の設定の補正を行うものです。

文化財課からは以上です。

○樋田教育長

文化財課関係で何か質問はありませんか。

ではスポーツ課お願いします。

○スポーツ課長

同じく、債務負担行為補正差し替え分について説明します。

下段の四つの体育施設に関するものです。それぞれの指定管理契約が今年度で満了となり、新たに公募によらない指定管理者を今年度中に選定するために4年間の債務負担行為の補正予算を計上するものです。右側に書いてある限度額は令和2年度から令和4年度、実質3年間分の指定管理料の限度額となっています。

説明は以上です。

○樋田教育長

スポーツ課関係で質問はありませんか。

そうしましたら全般で何か、質問等はありませんか。

○野中委員

指定管理料はこの前の期間と比べて限度額の増減はあるのでしょうか。

○樋田教育長

具体的にはどこの課ですか。全体的ですか。

○野中委員

平成30年度までの限度額とこれからの限度額の金額が書いてあるじゃないですか。以前

と同じ額で限度額は設定されているのかなと思って。指定管理料全てですけど。

○樋田教育長

それぞれですので、それぞれに答えてもらった方がいいですか。

○野中委員

そうですね。文化財課、文化学習課とスポーツ課。

○樋田教育長

では文化財課からどうぞ。

○文化財課長

文化財から説明します。

まず1行目の大宰府展示館ですが、これは減額になっています。今年度までの3年は2,173万9,000円でしたが、980万7,000円になっています。これはなぜかと申しますと、7月より展示館入館料をいただくようになっており、この収入が見込めることから、想定ですが、来年、再来年、その次の年と、減っていくという想定のもとに計算をして減額しています。

○樋田教育長

水城館と文化ふれあい館はどのような感じですか。

○文化財課長

200万弱が減額になっていると思います。

○樋田教育長

展示館ですか。

○文化財課長

展示館ですね。それから、水城館と文化ふれあい館については、少し増額になっていて、それは人件費が、福岡県の最低賃金が上昇していますので、その分の上乗せ、それから委託料についても人件費が上がると考えられ、その分の上乗せを3%から5%と考え、その幅で増額ということになっています。

○樋田教育長

文化学習課もお願いします。

○文化学習課長

文化学習課のいきいき情報センターについては若干の減額としています。理由としては、現在の契約に伴う債務負担についてはあくまで限度額であり比較的と余裕を持った金額設

定となっていました。今回の令和2年度からの3年間については、市の財政状況も厳しいことから実績をベースにしたところで、あらかじめ実額に近い算定をという指示を受けていますので、その分を反映して現在の3年間の限度額よりも若干の減となっています。

一方の市民図書館については増額で、理由としては現在市民図書館に従事している職員の中に若干名市が直接雇用している司書も館の運営に携わっているところです。この形態については監査委員からも好ましいことではないという指摘も受けているところもあり、今回の指定管理の更新を機に館の業務そのものについては全て指定管理者が行い、市が雇用している司書については別の業務、図書館関連についても館以外にも業務はありますのでそちらに振り分けるという方向性のもとで現在検討しています。結果的に指定管理者が雇用する人員がその分増ということになりますので、指定管理料だけを見た場合には若干の増ということになっているところです。

以上です。

○樋田教育長

スポーツ課、お願いします。

○スポーツ課長

スポーツ施設も文化施設と同じように査定の中で30年度の実績ベースで算出されたことから最低賃金が年約3%ずつ上がっていくこと、消費税の部分の増税を含み、限度額同士で比較すると落ちているような状況になっているかと思いますが、実質契約ベースになると先ほど言いました最低賃金と消費税等の分はアップするものと考えています。

以上です。

○樋田教育長

よろしいでしょうか。

○野中委員

はい。

○樋田教育長

ほかに全体的に質問はありませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

では質疑・討論を終わりました。採決を行います。議案第35号を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手です。よって、議案第35号は承認をされました。



[議案第36号 太宰府市文化財専門委員会委員の委嘱について]

○樋田教育長

続きまして、議案第36号を議題とします。  
教務係長の朗読を求めます。

○教務係長

議案第36号、太宰府市文化財専門委員会委員の委嘱について。  
標記について、承認を求める。  
令和元年8月28日、太宰府市教育委員会教育長樋田京子。

○樋田教育長

文化財課長の説明を求めます。

○文化財課長

太宰府市文化財専門委員会の委嘱についてです。12ページをご覧ください。

文化財専門委員会は、参考資料に載せているように文化財の学術的評価とそれらの保存と活用に関する事項について調査して、それらの事項に関して教育委員会に答申するという所掌事務です。委員の数というのは10人以内と定められています。12ページの表をご覧くださいますと、「新任」と書いてある方が議題の方で、現在は8名の方でお願いしています。

今回、机上に別に履歴書を置いていますが、美術、絵画の専門の先生においでいただきたいと考えています。その理由としては、現在斉藤家、それから引き続きまして吉嗣家というように太宰府の町絵師の調査を順次進めて指定案件として挙げて太宰府の文化財にしているわけですが、この8名の方々でその絵画の専門の方がいらっしゃらないということもあり、今回筑紫女学園にいらっしゃいます〇〇 〇〇さんにこの専門委員にお入りいただきたいと考えるものです。

委員会の全体の任期としましては平成30年の8月1日から令和2年の7月31日が8名の方の任期ですので、この〇〇さんについてもそれに合わせるということで令和元年の9月1日から来年令和2年の7月31日までの任期でお願いしたいと考えています。

説明は以上です。

○樋田教育長

今の説明に対して何か質疑はありませんか。参考資料で規則をつけているところですが、市としては男女共同参画の観点から女性委員の登用というのを進めているところですが、なかなか文化財関係で女性委員の登用が進みませんでした。このたび女性の委員にも入っていただけるようになり、大変ありがたいと思っていますところですが。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、採決をいたします。議案第36号を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手です。よって議案第36号は承認をされました。これをもちまして8月定例会を閉会したいと思います。異議はありませんか。

[各委員 異議なしの声]

○樋田教育長

では、ご異議なしと認め、これで8月定例会を閉会します。

午後2時50分 閉会